

令和7年度愛媛県夏季インターンシッププログラム制作等委託業務  
質疑応答集

No.	該当箇所	質問	回答
1	仕様書 5(2)	記載の開催日程は、“行政事務”に関するスケジュールでお間違いないでしょうか。 また、学校事務・技術職についても、同様の日程（4回・4週間）で実施されるイメージでしょうか。	行政事務は、仕様書に記載の開催日程で実施します。 学校事務及び技術職についても原則同様の日程で開催します。
2	仕様書 5(3)	東予・南予地方局の参加を希望する学生もいるかと思いますが、1日目と5日目は松山での対面開催、2～4日目の実務体験は各地の現場で行うという想定でお間違いないでしょうか。	貴見のとおりです。 ただし、地方局でのインターンシップに参加する学生の共通プログラムの参加は任意とします。
3	仕様書 5(8)	グループワークを通じて学生に伝えたいポイントをご教示ください。（県政・行政の魅力、職員の魅力等）	グループワークでは、県行政の業務理解の深化を図り、県職員として働くことの魅力（業務の多様性・働く環境など）を伝えたいと考えています。
4	仕様書 5(8)	共通プログラムおよび実務体験について、職員様は何名の参加を想定されているかご教示ください。	共通プログラムについては、事務局職員2～3名のほか、受託者が制作するプログラムを実施する上で必要であれば関係課から講師等となる職員の派遣を検討します。 実務体験については、受入所属による対応となるため、所属によって対応人数は異なります。
5	仕様書 6(1)	学生等の募集・周知の支援は、行政事務対象プログラムのみか、技術職対象プログラムも含まれるかご教示ください。	事務職及び技術職の募集・周知の支援を想定しています。
6	仕様書 6(1)	愛媛県の公式SNS アカウントを活用した広報の提案は可能かご教示ください。	愛媛県公式SNSアカウントの所管は当局ではないため、ご提案いただいても実施できない可能性があります。 人事委員会事務局が管理するアカウントは活用可能です。
7	仕様書 6(1)	「オウンドメディア及び各種SNSアカウントの活用」について、委託先のリソースで募集を行う場合、愛媛県が外部に業務を委託していることが学生側に明確に見えてしまう可能性があります。その点は問題ないでしょうか。	募集の周知について、発信方法や内容は委託者及び受託者双方で協議の上、適切な発信を行うことを想定しています。
8	仕様書 6(1)	「オウンドメディア及び各種SNSアカウントの活用」における告知・周知について不可となることはありますでしょうか。またその線引きの基準をご教示ください。	告知・周知について不可となる明確な基準はなく、受託者と協議の上、内容は決定します。
9	仕様書 6(3)	「受入所属との認識の共有を図るため、インターンシップ実施前に職員対象の事前説明会(オンライン)を開催(資料作成・機材準備・配信場所の確保等開催に当たり必要となる手続を含む)すること。」とあるが、事前説明会の想定同時接続数はいくつか。	同時接続数は、200程度を想定しています。

No.	該当箇所	質問	回答
10	仕様書 6(4)	<p>「ヒアリング及び助言を実施する」という点については、各部署への直接のヒアリング・助言を行うという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、学生に対してもヒアリングを実施することを想定されていらっしゃるでしょうか。</p>	<p>前段の各部署へのヒアリング・助言については、貴見のとおりです。</p> <p>学生に対してのヒアリング実施は想定しておりません。</p>
11	仕様書 7(7)	<p>「冬季以降に開催予定の県主催イベントにおける参加者数」の確認・集計については、どのような方法を想定されていますでしょうか。</p> <p>また、前期開催分の結果がわかっている場合は、ご教示ください。</p>	<p>「冬季以降に開催予定の県主催イベントにおける参加者数」の確認は当局にて行います。</p> <p>今年度は、2027年度卒以降を対象としたセミナーはまだ実施していません。</p> <p>なお、昨年度下半期に実施したセミナーの参加者数等は別添のとおりです。</p>